

「市長への手紙」HP掲載データ（令和4年7月分）

見出し	0407-2 個別避難計画の策定促進
ご意見	個別避難計画の策定促進について
回答	<p>個別避難計画は、一人暮らしの高齢者や障がい者など、災害時に自力のみで避難することが困難な方々（避難行動要支援者）について、避難を支援してくれる人（地域支援者）をお願いしておくということが、作成の重要点の一つになります。地域支援者は、近隣の方々でなくては現実の支援は不可能であり、個人でなくても、とりあえず町内会、自主防災会などとしておくことも可能です。また、計画作成をきっかけに、自分や家族にとって、必要な対策や物品などに気付くということも期待できるので、可能な限り自ら、あるいは身近な方が作成することが大切であり、行政や関係機関は必要な支援を行いながら策定率の向上に努めて参ります。</p> <p>災害は、全ての個人・団体ができることをやり、相互に連携を深めていかなければ対峙できません。個別避難計画についても作成するだけではなく、避難訓練で実践し、見直しを行うことや、居住地区の防災活動との連携を図ることなどが必要であり、日ごろから住民同士の交流を深め、共助の大切さを認識しておくことが重要です。市としましては、個別避難計画の作成率及び実効性向上のためには、この共助の普及啓発・促進と、関係団体との連携強化・拡大が重要課題として取り組みを進めております。</p>
担当課	社会福祉課 電話：0194-52-2119